

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<p>融資部に専門的組織として「企業支援室」を設置する。 大口与信先の定期的な訪問活動を励行させる。 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成する。 外部コンサルタント会社とアドバイザー契約を締結し、経営相談を開設する。 取組み実績をディスクロージャー誌、及びホームページで公表する。</p>
スケジュール	15年度	<p>融資部に「企業支援室」を設置するための準備作業を行なう。 大口与信先の定期的な訪問活動を励行させる。 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成する。 外部コンサルタント会社とアドバイザー契約を締結する為の準備作業を行なう。 取組み実績を公表する為の準備作業を行なう。</p>
	16年度	<p>融資部に「企業支援室」を設置する。 外部コンサルタント会社とアドバイザー契約を締結する。 取組み実績を公表する。 大口与信先の定期的な訪問活動を励行させる。 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成する。</p>
備考(計画の詳細)		<p>キャッシュフロー会計に基づいた「経営改善計画書」の作成と、それに基づいた改善計画の実行の為に指導、助言を行なう。 本部、営業店スタッフのコンサルタント能力を向上する為の研修を実施する。</p>
進捗	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～16年3月	<p>専任部署である「企業支援室」を中心に、経営改善支援体制の確立 各種研修会に参加(経営改善計画の作成と実践についての能力アップ他) キャッシュフロー会計についての研修会の実施。</p>
	15年10月～16年3月	<p>融資部に専門的組織として「企業支援室」を設置。 企業支援に関する各種研修会への参加</p>

状 況	(2)経営改善支援の取組み 状況(注) 15年4月～16年3月	<p>基本方針</p> <p>経営改善のための経営改善計画書の策定に、本部、営業店が積極的に関与して実効性を高める。</p> <p>取組み内容</p> <p>経営改善支援先企業の抽出と、個別面談により問題点の把握、及び実現可能な「経営改善計画書」の策定指導</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>支援先経営者のキャッシュフロー会計への意識改革 経営改善による債務者の区分の上昇(7先)</p> <p>課題</p> <p>経営全般にわたる支援先経営者の認識不足の改善 コンサルティング能力の向上</p>
	15年10月～16年3月	<p>基本方針</p> <p>支援対象先との綿密な話し合いにより改善事項の列挙と改善方法の検討をする</p> <p>取組み内容</p> <p>経営改善支援先企業の抽出と、個別面談により問題点の把握、及び実現可能な「経営改善計画書」の策定指導</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>支援先経営者のキャッシュフロー会計への意識改革 経営改善による債務者の区分の上昇(7先)</p> <p>課題</p> <p>経営全般にわたる支援先経営者の認識不足の改善 コンサルティング能力の向上</p>